

＜青森県バス停留所安全性確保合同検討会構成員＞

- (1) 青森運輸支局輸送・監査部門
- (2) (公社)青森県バス協会
- (3) 青森県警察本部交通規制課
- (4) 各道路管理者(国、都道府県、市区町村)
 - ・当該停留所が設置されている国道、県道、市町村道の道路管理者
- (5) その他検討会が必要と認める者
 - ・当該停留所を設置する一般乗合旅客自動車運送事業者
 - ・当該停留所が設置されている市町村の交通担当部署